

2025年度 法科大学院

第2期入学試験問題

2 時限

民法

(論文式)

試験時間 50 分

注意事項

1. 試験開始の合図があるまで、この問題冊子の中を見てはいけません。
2. この問題冊子の1ページから問題が掲載されています。
3. 試験時間中に問題冊子の印刷不鮮明、ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は手を挙げて監督に知らせてください。
4. 解答用紙には解答欄以外に記入欄がありますので、監督の指示に従ってそれぞれ正しく記入してください。
5. 解答は、必ず解答用紙の解答欄に記入してください。解答用紙の解答欄以外に記入された解答はすべて無効とします。解答用紙の裏面を使用する場合は「裏面に続く」と記載してください。
6. 解答用紙は各1枚しか配布しません。複数枚請求されてもお渡ししません。
7. 貸与した六法以外の参照は一切できません。
8. 試験問題の内容等について質問することはできません。
9. 問題冊子の余白等は適宜使用してかまいませんが、解答用紙の解答欄以外に記入された解答は無効とします。
10. 試験終了後、問題冊子は持ち帰ってください。

[民法]

Aは、東京都千代田区内に自宅建物（以下、「甲建物」という。）とその敷地土地（以下、「乙土地」という。）を所有し、それぞれについてA名義の所有権登記がなされていた。

令和5年4月15日、Aは甲建物及び乙土地を代金8000万円の約定でXに売却した。ただし、Xが8000万円を調達するのに時間がかかることを考慮して、代金の支払いと引き換えに引渡し、所有権の移転登記を行うのは令和5年6月15日と約定された。

ところが、AがXに甲建物及び乙土地を売却したことを知ったYは、令和5年6月5日、Aとの間で乙土地を代金9000万円で購入し、同日、乙土地に関するAからYへの所有権移転登記手続を完了した。YがAから乙土地を購入した理由は、Xが乙土地を必要としているので、未だAからXへの移転登記がなされていない間にYが乙土地を買い取り移転登記を受けた上で、時価よりも著しく高い価格である1億5000万円でXに売りつけるためであり、強引にAを説き伏せ、売却を了承させたものであった。また、Yは長年にわたってXとの間で確執があり、かねてから何かの機会があれば、Xを困苦させたいと考えていたことも理由のひとつとなっていた。なお、YがAから買い取ったのは乙土地のみであり、甲建物は売買契約の目的にはなっていない。

令和5年6月15日、Xは8000万円を用意し、Aに提供のうえ、甲建物及び乙土地の移転登記手続及び引渡しを求めたところ、Aから、乙土地をYに売却の上、移転登記手続を行なってしまったことを聞かされた。

以上の経過を知ったXは、Yに対して、甲建物及び乙土地についてXが所有権を取得していると主張したい。このXの主張は認められるかについて、想定されるYの反論も踏まえて答えなさい。なお、甲建物の所有権登記名義は今もAのままである。